

各部屋の利用について

●学習室Ⅰ・和室・音楽室

登録している団体は予約をして利用できます。

<自由利用>

予約がない時間帯は、自由利用として若者が個人やグループで30分間優先的に利用することができます。(利用人数上限までは共用)

受付方法：受付窓口にて利用開始時刻を確認後、「利用申込書」を記入し提出してください。

利用方法：利用開始時に番号札をお渡しします。終了時に受付窓口へご返却ください。

※音楽室の自由利用は、受付時に利用時間を30分間もしくは1時間のどちらかを選ぶことができます。

※いずれの部屋の自由利用も申込時の使用時間が終了した時点で、利用希望者がいない場合は30分単位で延長することができます。

●学習室Ⅱ

火・木・日曜日：団体利用可

月・水・金・土曜日：卓球専用

※運動靴を着用してください。

<自由利用>

火・木・日曜日の予約がない時間帯は、自由利用として若者が個人やグループで30分間優先的に利用することができます。(利用人数上限までは共用)

●読書室

受付方法：受付窓口にて「読書室の利用、使用したい席番号」をお申し出ください。

着席方法：席番号が書かれたカードをお渡ししますので、席に着かれたら、机上のフックにカードをかけてご利用ください。

退席方法：カードの裏面を見えるように机上に置き、退席してください。

●屋外コート

使用時間：9:00～20:00

<自由利用>

若者は個人やグループで30分間優先的に利用することができます。共用を基本とし、安全が確保できる人数まで利用可能です。

※運動靴を着用してください。

※18:00以降は中学生以上の若者の時間帯になります。

●テニスコート

使用時間：9:00～20:00 毎時0分～55分

利用条件：利用者の中に区内在住・在学・在勤の小学生～39歳の方が1人以上いること。(小学生は保護者の同伴が必要です)

予約方法：受付窓口または電話での受付。

当日の9:00から受付開始

※予約がない場合は、区外、一般の方もご利用いただけます。詳細についてはお問い合わせください。

※幼児は屋上に上がりません。

※運動靴を着用してください。

<自由利用>

毎時5分時点でテニスの予約がない時は、自由利用として若者が個人やグループで55分まで優先的に利用することができます。共用を基本とし、安全が確保できる人数まで利用可能です。

※楽器やスピーカーは使えません。

世田谷区立池之上青少年交流センター

〒155-0032 東京都世田谷区代沢 2-37-18

☎ 03-3413-9504

FAX 03-3419-0889

HP <https://ikesei-s.com/>

ホームページはこちら▶



いけせい

池之上 青少年交流センター 利用案内

入館について

世田谷区在住・在学・在勤の小学生～39歳の方は初回利用時に名前や住所などを登録いただき、メンバーシップカードを発行します。その他の方はビジターまたは地域サポーター※としてご利用いただけます。

入退館時にはメンバーシップカードをバーコードリーダーにかざしてください。

※「いけせい」の活動を応援するボランティアです。ご登録いただくとメンバーシップカードを発行します。この他、定期的に広報物をお送りします。

メンバーシップカードについて

来館する際には必ず持参してください。カードの紛失、住所等変更があった場合は、必ず受付窓口にお申し出ください。また、このカードを他の人に貸したり、譲ったりしないでください。

ビジター利用

登録をしていない方は、受付窓口にてビジターカードを受け取ってから入館をしてください。また、退館時には忘れずにカードをお戻しください。

団体登録の条件

音楽室、学習室Ⅰ・Ⅱ、和室の団体利用を希望する場合は、事前に団体登録が必要となります。登録の条件は以下の通りです。

- ① 構成員が5人以上で、世田谷区内在住・在学・在勤者が半数以上である団体
- ② 営利活動・政治活動・宗教活動等を目的としない団体
- ③ 青少年交流センターになじまない活動や他の利用者の迷惑となる活動を行わない団体
- ④ 不特定多数での利用（登録していない者の利用）を行わない団体

団体登録の対象区分

青少年団体

若者（中学生～39歳）が半数以上である団体
使用料：無料
予約：2か月前の同日から受付開始

青少年育成団体

小学生以上の青少年の健全育成に関する活動を主たる目的とする団体
使用料：無料
予約：2か月前の同日から受付開始

一般団体

世田谷区の「けやきネット」に加入している団体
使用料：有料
予約：1か月前の同日から受付開始

団体登録の方法

受付もしくはホームページより「団体登録用紙」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上センター受付までご持参ください。

- 登録確認の際に代表者1人の住所、氏名、生年月日を確認させていただきますので、本人確認資料（学生証、免許証、保険証など）をご持参ください。
- 青少年育成団体と一般団体の方は団体の活動資料（規約、活動計画、ちらしなど）を提出してください。
- 団体登録証の発行は、青少年団体は即日発行、青少年育成団体・一般団体は審査のため数日お時間をいただくことがあります。
- 一般団体の方は、使用料徴収のため「けやきネット」の登録が必要です。未登録の方はまちづくりセンター、区民センターなどで申請書の配布受付を行っていますので、ご登録を済ませてからご来館ください。

構成員追加登録の方法

団体構成員を新たに追加する場合は、追加登録者は本人確認資料を持参のうえ、登録された構成員と共に手続きをしてください。

予約の方法

予約は受付または電話にて承ります。電話の場合は、利用時間までに受付にて申請書類をご提出ください。

- 予約の受付は使用前日の閉館1時間前までとなります。当日の予約はできませんのでご注意ください。
- 一般団体の方は「けやきネット」有効期限が切れている場合は予約および利用ができません。
- 各部屋の予約状況はホームページでご覧いただけます。

<https://ikesei-s.com/reservation/>



▲予約状況

● 青少年団体・青少年育成団体

2か月前の同日から受付開始です。
1週間（日曜日から土曜日）の予約上限は4コマです。（音楽室は1コマまで）
1か月前からは1週間（日曜日から土曜日）のうち、1コマ追加して予約することができます。（音楽室は合計2コマまで）

● 一般団体

1か月前の同日から受付開始です。
1週間（日曜日から土曜日）の予約上限は4コマです。（音楽室は1コマまで）

使用時間と使用料について

音楽室

区分	時間	料金
午前	9:00～12:50	1,920円
午後Ⅰ	13:00～15:50	1,440円
午後Ⅱ	16:00～18:50	1,440円
夜間	19:00～21:50	1,440円

学習室Ⅰ・Ⅱ・和室

区分	時間	学習室Ⅰ	学習室Ⅱ・和室
午前	9:00～12:50	960円	300円
午後	13:00～17:50	960円	300円
夜間	18:00～21:50	960円	300円

利用の方法

- 予約した時間までに来館されない場合は利用を開始するまでの間、自由利用として若者が利用する場合があります。
- 当日は過半数が世田谷区在住・在学・在勤の登録者で構成される5人以上で、利用してください。人数が満たない場合は、自由利用として若者の利用に変更となります。